

令和2年6月4日

日本のユースホステル（YH）における 新型コロナウイルス対策ガイドライン（第1版）

（一財）日本ユースホステル協会

基本的な考え方

本ガイドラインは、全国で緊急事態宣言が解除後、感染拡大の予防と社会経済活動の両立を図った上で必要と考えられる対策を例示したものであり、各YHにおいては、施設の規模や業態等を勘案し、実情に合わせた対策（宿泊、食事、移動）を講じることとする。

なお、本ガイドラインは、最新の新型コロナウイルスの予防に係る専門家の知見、利用者の要望、運営者側の受入体制等を踏まえて、必要に応じて見直すこととする。

- ・新型コロナウイルス感染症の主な感染経路である接触感染と、飛沫感染について、その特性に応じて、従業員と宿泊者の動線や接触の機会をできる限り減らし、リスクの軽減に努める。
- ・接触感染については、他者との共有の可能性のあるもの、例えばドアノブ、テーブルなどについて、それぞれの接触頻度に考慮しながら、それぞれに応じた対策を行う。
- ・飛沫感染については、三密をできるだけ避け、換気とともに人と人との距離(ソーシャルディスタンス)に考慮しながら、パブリックスペースにおける感染予防に努める。
- ・感染防止のため、宿泊者の管理を徹底し、消毒液等の設置、マスク着用、定期的な消毒など、感染が始まって以降実施してきた予防のための対策を引き続き実施する。

共通した留意事項

- ・他人と共有する物品や、手が頻繁に触れる箇所を、工夫をして最低限にする。
- ・複数の人が触れる場所(ロビーのソファ、階段の手すりなど)を定期的に消毒する。
- ・コップ・箸など口に触れるものは、適切に洗浄と消毒に努めることはもちろんのこと、使い捨てにするなど特段の配慮を図る。
- ・人と人との距離は2mあけソーシャルディスタンスの確保に努める。
- ・チェックイン時、食事提供前など人が集まる時間帯においても、「三つの密」を作らないよう場所や時間帯に配慮し、ご協力をしていただく。
- ・従業員、宿泊者、入館者にはマスク着用を周知し、ご協力していただく。
- ・ユニホームや衣服はこまめに洗濯する。
- ・手洗いや手指消毒については、従業員はもちろん宿泊者にもご協力してもらい徹底をする。
- ・誰もが使用できるアルコール消毒液を共用スペースの複数個所に設置する。

チェックイン

- ・チェックイン時の人の滞留を避けるため、手続きの時間の短縮につとめ、宿泊カードのオンライン化、モバイルによるプリチェックインなどの非接触型の方法を検討する。
- ・間隔を空けて受付ができるよう、2mほどの距離を保つ工夫をする。足跡マークなどを付ける（1枚1000円程度～）。



© dak

- ・フロントデスク周りにおいても人との距離を保てるよう工夫（ビニールカーテンなど）をする
- ・団体の場合は代表者がまとめて行き、団体構成員については密集状態を避け、分散して待機ができるよう、スペースの確保に努める。
- ・フロントの筆記用具はこまめに清拭し、
- ・館内の案内はできるだけ簡潔にする（既存の利用案内書などを利用する）。

部屋割り

- ・団体、家族などのグループについては原則として個室対応とする。また個人利用者（1名～2名）についても、ドミトリー室で相部屋とならないよう、当面の間は原則として個室対応とする。
- ・外部サイト（じゃらん、楽天、Booking.comなど）からの予約についても、当分の間は個室プランのみを提供する。
- ・各部屋への部屋割りについては、できるだけ部屋の間隔をあげ、隣同士にならないよう配慮する。

館内の施設

- ・館内にコロナウィルスの感染防止を啓発するためのポスター等を掲示する。
→ 参考資料参照（小豆島オリーブYHより）
- ・一定の時間ごとに館内の換気に努める
- ・エレベーターがある場合は重量センサーを調整し、少ない人数でもブザーが鳴るようにするなど、エレベーター内が過密状態にならないように工夫する。
- ・いつでも使用できるように、館内の要所ごとに消毒液を設置する。
- ・お客様が手を触れる場所については、定期的にこまめな清拭につとめる。

浴室の利用

《大浴場》

- ・時間を調整し、一度に大人数が入ることがないように考慮する。
- ・浴室の大きさに応じて、一人あたり2m四方の基準を設け(20㎡の浴室ならば5人まで入浴可能)、入場制限をしてご利用していただく。
- ・スタッフ側で時間の管理が難しい場合は、入り口に最大利用人数などの貼り紙などをして、お客様の自主的な判断に委ねるようにする。
- ・ドアノブなどの定期的な清拭消毒を行う。

- ・浴室内はいつもより換気を強化する。

《シャワーブース》

- ・シャワーブースがある施設では、大浴場よりリスクが少ないため、積極的にこちらの利用をすすめる。
- ・定期的にこまめに消毒作業を行う。

食事の提供

- ・原則としては各都道府県における飲食店営業の施設使用制限に従うが、その徹底した感染防止対策としては、以下のとおり留意して提供するものとする。
- ・当分の間は、ビュッフェ(バイキング)スタイルによる提供を見合わせ、可能な限り個別のお皿盛りによる提供を基本とする。
- ・やむを得ずビュッフェスタイルに近い提供方法を取らざるを得ない場合においては、共用のトングは使わず、割りばしなどを使用する、食材をとるのは最初のみとし(追加はできない)、場合によっては使い捨ての手袋等を使用してもらい、などの十分な対策を取った上で限定的に行うものとする。
- ・食堂内の座席は可能な限り座席の間隔に留意する。なるべく対面着席を避け、横並びで隣との間隔を開けることを推奨する。
- ・レストラン入場時に、手洗いと手指消毒を確実に徹底していただく。
- ・食事直前までマスクの着用を要請する。

《バーベキュー》

- ・屋外で行うものについては、利用者間の距離に配慮しながら、過密にならないよう配慮する。
- ・共用のトング等を使用する際は、手指用の使い捨て手袋を用意し、その着用をお願いする

チェックアウトと清掃

- ・ルームキーの返却時には消毒を徹底させる。
- ・使用した部屋は入念な消毒作業を行う。
除菌剤による消毒→掛布団、枕、ベッドパッド、ドアノブ、二段ベッドの階段など
- ・使用済みと疑わしきものは全て使用済みとして、洗濯、廃棄を徹底させる。

スタッフの管理体制

- ・毎日の出勤の際に、瞬間式体温計などにより体温の確認と健康チェックを行う。
- ・シフト上の都合がつけば、時差出勤を奨励する。
- ・館内での勤務中は原則として常時マスクを着用する。

送迎マイクロバス

- ・マイクロバスの定員を最大の 29 人ではなく半数の 15 人程度とし、原則として 1 シートに一人ずつ着席をしていただく
- ・ワゴン車による送迎についても、車内ではマスク着用を徹底させることとし、窓の開放など車内の換気に努める。